

ふるさとの 植物を守ろう

No. 17 September 2015

植物園と市民で進める
植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens

公益社団法人 日本植物園協会

環境省と「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」を締結しました

日本植物園協会植物多様性保全委員 遊川 知久

平成 27 年 6 月 25 日、日本植物園協会と環境省は「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」を締結しました。この協定は、絶滅危惧植物種の生息域外保全や野生復帰、外来種対策などで両者が連携し、日本の生物多様性を守る取り組みを進めることを目的としています。

絶滅危惧植物種の生息域外保全については、全国の植物園の実施状況に関する情報の共有、種子保存の推進と種子保存技術の確立、生態・繁殖・栽培などに関する調査・研究、生物学的特性情報の集積、野生復帰技術の確立などの取り組みで、両者は協力します。外来種については、植物園での取り扱いのガイドラインを明確にするとともに、防除や同定などについて連携しつつ対策を進めます。また生物多様性保全や外来種問題などの普及啓発に関する活動を、両者は協力し実施します。全文は日本植物園協会ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

http://www.syokubutsuen-kyokai.jp/business/dl_files/others_005_01.pdf

これまでも日本植物園協会と環境省は、さまざまな場面で連携して生物多様性保全を進めてきましたが、この協定書を締結したことにより、生物多様性保全のどの場面でのような協力が可能か、それぞれがどこに責任を持つて行うかといったことが明確になりました。今後あらたな場面での協働が始まるのが期待できます。また植物園の行う生物多様性保全について、環境省の施策での位置づけがはっきり示されたことにより、植物園の設置者に対して保全にかかわる業務の意義と根拠を説明しやすくなったことは、大きな前進です。

これから日本の植物園にとって大きな試金石となるの

は、どれだけの絶滅危惧種を生息域外保全できているかという点でしょう。日本植物園協会の「植物多様性保全 2020 年目標」では、「2020 年までに日本産絶滅危惧植物種の 75 パーセント（1,335 種類）を生息域外保全すること」を主な目標のひとつとしています。これは生物多様性条約第 10 回締約国会議で採択された、すべての国の目標値でもあります。言うまでもなくこの目標は、植物園だけで達成できるものではありません。外部の協力者からの情報や技術の提供、収集の協力などが不可欠です。日本植物園協会は、全国の植物園どうし、さらには行政、研究機関、市民などとの連携を「植物多様性保全拠点園ネットワーク」により推進してきました。今回、このネットワークに環境省との線がはっきり引かれたことは、これからの保全ネットワークの広がりにつながり、ひいては 2020 年目標の実現に向けて力になるはずで、皆様からの引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。



締結署名式の様子。右が環境省の鈴木正規事務次官、左が日本植物園協会の岩科司会長。

オグラコウホネの保全活動について

松栄堂は宝永 2 年に創業、京都市内にある薫香メーカーです。原料の香木からあらゆる薫香製品「香百般」を扱っています。製造の拠点である長岡京工場にて、環境活動として稀少植物の保護育成を 15 年ほど続けています。その活

日本植物園協会賛助会員（個人） 大場 みゆき（松栄堂）

動のひとつであるオグラコウホネの保全について紹介させて頂きます。

オグラコウホネはスイレン科の多年草で夏にかけて黄色い小花を咲かせます。環境省の絶滅危惧Ⅱ類、京都府の

絶滅寸前種に指定されている希少な植物です。2003年夏、弊社工場の近隣を流れる川でオグラコウホネの生息が確認されました。当時生息地には上流から流れてきた投棄ゴミが堆積し、酷く汚れた状態でした。また、川岸にムクノキ、センダンの高木が生え、十分な日照が得られず、花をつける株は僅かでした。そこで、以前より交流のあった自然保護団体と協働し、2003年8月より生息域の環境保全活動に着手いたしました。年一回の清掃活動は新入社員の環境教育として現在も続けています。川の中のゴミを処理する以外にも、雑草の除去、樹木の伐採などに取り組み、年々生息地の環境は改善されています。その結果、現在では8～9月にかけて毎日50輪以上の花がみられるようになりました。また、生息地はとても小さな川で、大雨や台風などですぐに環境が変わってしまいます。生息域外保全の目的で一部の株を保護し、工場敷地内にて維持管理することも併せて行っています。こちらも、毎年夏になると可憐

な一日花を次々に咲かせて私たちを楽しませてくれます。

オグラコウホネをはじめとする希少植物の保護育成活動を通じて、保全に対し同じ考えをもつ方々と積極的に交流を深めてきました。植物園などの専門的な施設との交流は栽培技術の向上や植物の知識を深めることに役立ちます。企業市民として美しい地域環境づくりに貢献できるよう、今後も努力していきたいと考えています。



枚方自然探査会の紹介

枚方自然探査会は、1960年（昭和40年）に橋本利清氏によって設立されました。大阪府枚方市東部の穂谷へ出かけた同氏が、あたり一面お花畑の景色を見て感激したことがきっかけとなり、この地域を調査することを目的に活動が始まりました。この地域に生育する植物種を明らかにするために、まず日本自然保護協会に広告を出して穂谷で撮られた写真を集めるというユニークな方法を探られました。その後、大阪市立自然史博物館の瀬戸剛博士や岡本素治博士、京都大学の村田源先生らの協力を得ながら植物種の調査・同定を行いました。その結果、穂谷にはイヌセンブリ、キキョウ、キンラン、スズサイコ、サンショウモ、ミズニラなどの環境省レッドデータに登録されている絶滅危惧種（準絶滅危惧種を含む）や、オグルマ、コシンジュガヤ、スズムシバナなど個体数が減少している種など、貴重と思われる種が約150種も生育していることがわかりました。また、行政や地元の方たちと協力しながら、貴重な種の保護活動もされてきました。観察会では、穂谷の貴重な植物を観察するとともに、七草粥を作ったりするなどされたそうです。2004年頃からは、当園と協同で穂谷の希少な種の保護活動を行っており、2006年には日本植物園

大阪市立大学理学部附属植物園 厚井 聡

協会の研修会も穂谷で行われました。

枚方自然探査会は、枚方市の香里ヶ丘でも植物調査を続けてこられました。香里ヶ丘には豊かな自然が残されており、クサレダマ、コケリンドウ、コモウセンゴケ、シラン、タツナミソウ、フジバカマなどが生育していました。しかし、宅地造成などが進められたために貴重な植物が徐々に減少しています。

穂谷と香里ヶ丘に生育していた貴重な植物は、年々数が少なくなってきました。そのような種が消えてしまわないように、現在も調査と保護活動を続けられています。



穂谷での観察会の様子。左端が橋本氏。

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の追加指定について

環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室 三宅 悠介

環境省は、2015年5月1日付で絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づ

く国内希少野生動植物種に、新たに41種を追加指定しました。この41種は、日本の中でも特に重要な生態系が見

られ固有種も多い小笠原諸島と奄美・琉球に分布する種です。具体的には、外来種（グリーンアノール及びニューギニアヤリガタリクヰムシ）の侵入・増加により急激な生息・生育環境の悪化が認められる小笠原諸島の昆虫類16種（オガサワラナガタムシ等）と陸産貝類14種（アニジマカタマイマイ等）、個体数が少なく愛好家による捕獲・採取等により絶滅が危惧される奄美・琉球の爬虫類5種（クロイワトカゲモドキ等）と植物6種（ナガミカズラ、ヒメヨウラクヒバ、タカオオオズムシラン、イリオモテトンボソウ、ミソボシラン、リュウキュウキジノオ）です。指定種の一覧及び概要等については、環境省のホームページ（<http://www.env.go.jp/press/100838.html>）でも紹介しています。

国内希少野生動植物種については、捕獲・採取・譲渡し等が禁止されるとともに、必要に応じて生息地等保護区の指定や保護増殖事業の実施が可能となります。環境省では、当面2020年までに300種の追加指定を目指すこととしており、今回はその追加に向けた第1弾の指定となります。今後とも種の存続の困難さや対策効果等を検討しつつ、必要な種の追加指定を進めていきたいと考えています。

また、指定後の対策（密猟・盗掘防止、生息環境の改

善、生息域外保全等）が種の保存にあたっては極めて重要となります。本年6月には、日本植物園協会と環境省との「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」を締結しており、絶滅危惧種の生息域外保全等に関して、今後、両者の連携がより一層進むことを期待しています。引き続き、国内希少野生動植物種をはじめとした絶滅危惧植物の保全に関して、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



ヒメヨウラクヒバ
（写真提供：横田昌嗣氏）

コラム

岐阜生物多様性研究会の由来

現役引退後、社会活動では岐阜生物多様性研究会代表という肩書を使っている。岐阜県の南の端に首都機能移転計画があり、首都に必要な自然についての講演を依頼された。その予定地周辺では、別件で広大な土地の改変が行われていた。講演の後で、周辺を案内いただくことになった。砂漠ようになった裸地の一角の湿地に、高さ数メートルのシデコブシが多数密植された場所があった。この地域は、シデコブシ、ハナノキ、モウセンゴケ類、ミカワバイケイソウなど貴重な植物の自生地である。貴重な植物を圃場に移植して守ろうというわけである。

この地域は、陶土の産地で焼き物が盛んである。粘土の不透水層と砂粒が互いに層をなしており、透水層の露頭から年間を通じて水量は少ないが安定した湧水が見られ、特有の湿地性植物群落を形成している。それに関連する動物が見られる生物社会を形成している。これらの植物や動物を保全するには、開発計画の段階であらかじめそれを考えて、面で自然植生を保全する必要がある。貴重な植物を保全するには、その種を移植して栽培するのは次善の策であり、畑に移植すれば永久にその種のための生育条件を保全し続ける必要がある。自生地と同じ環境に移植すれば、従来から自生していた同種の個体の生存を脅かすこ

とになる。貴重な植物種を保全するには、現在存在する自生地ごと保全するような開発計画を策定すれば人類滅亡後もその種の存続が可能である。開発行為との兼ね合いで、残すべき自生地とそうでない地域の線引きが必要である。その後筆者は、この地域でヒメヒカゲという湿地性の貴重種の昆虫を、この考え方で保全することになったのである。すなわち自生地の生態系の生物多様性そのものを保全する必要がある。

案内していただいた行政マンや自然保護活動家の反応は芳しくなかった。彼らの反応を見て生物種の保全活動に危機感を感じた。理想の実現のためには開発に関係する人たちが相談に行く先のいわゆる学識経験者や自然保護活動家にこの考えをご理解いただく必要がある。地域のいわゆる学識経験者の主な人たちは、日頃から仕事を一緒にしていたので、この人たちに相談して、この問題点を考える会を立ち上げた。これが岐阜生物多様性研究会である。会費も取らない全く資金の裏付けのない会であったが、中央でご活躍の著名な先生のギャラや旅費はその都度スポンサーでついてもらう行政関係にお願ひし、勉強会を重ねてきた。今は一時活動をお休みしているが、これが植物園での貴重種の保全活動の先につながるものと信じている。

日本植物園協会名誉会員 田中 俊弘

各園のコレクション紹介

安城産業文化公園デンパークにおけるギボウシ栽培品種の保存について ●●●●●●●●●●

安城産業文化公園デンパーク 長澤 亜紀子

安城産業文化公園デンパークでは、2006年より特定植物保全拠点園として、アキギリ属、ガマズミ属、ヒイラギナンテン属の原種と栽培品種について収集と保存に携わっています。さらに、1997年の開園当初より収集と保存、展示に力を入れてきたギボウシ属の栽培品種を、2015年より特定保全植物に追加しました。

ギボウシはおもに、大きくて見栄えのする海外作出品種を中心に現在約200品種のコレクションをバックヤードにおいて管理しています。親株は場所の都合もあるため、基本各品種1鉢ずつ7～9号サイズで維持管理し、植替え時に増えた分は展示用株として7号で最大5鉢育成しています。当園の大温室では毎年テーマやデザインを変えながらギボウシを使ったディスプレイや企画展示を行い、コレクションに対する理解を深めてもらえるような提案をしています。また園内にある「木陰のギボウシ園」では、花壇の形状や雰囲気、土壌、気候などに適した優良な約60品種を親株の中から選抜して植栽し、見本園として公開しています。

ギボウシを広く知ってもらうため、当園は日本ぎぼうし協会に所属し、ギボウシの普及に協力しています。原種ギボウシの自生状況や、海外作出品種についての最新情報を会誌から得たり、当園の展示についての情報発信の場としても活用しています。



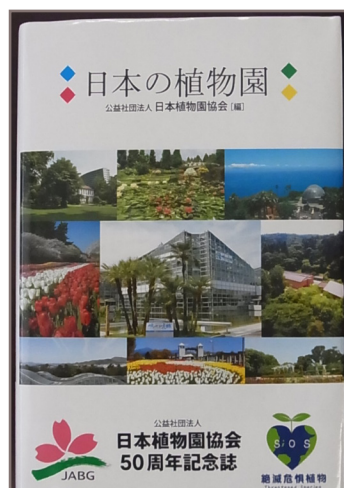
温室で行ったギボウシコレクション展示の様子。

日本植物園協会 50周年事業と記念誌「日本の植物園」

日本植物園協会 50周年記念事業委員 邑田 仁

日本植物園協会は昭和22年に発足し、昭和41年(1966年)に社団法人日本植物園協会となり、平成25年に公益社団法人に移行しました。2015年が社団法人化50周年となることから、6月25日～27日の第50回大会時に、式典・祝賀会を京都国際会議場、記念展示「日本植物園協会50周年のあゆみ展」を京都府立植物園、公開講演会「日本の植物園 世界の植物園」を京都大学百周年時計台記念館で行いました。またこれに合わせて50周年記念誌「日本の植物園」を八坂書房より刊行しました。日本植物園協会の設立当初は、植物園が連携することにより戦後の混乱の中から少しでも早く立ち直ろうということが主な目的でしたが、その後着実に会員園も増え、植物や植物園等に関する調査研究や学術文化振興に関する事業、生物多様性や植物保全等に関する活動、教育・普及啓発に関する事業、植物園に関する支援などを進めてきました。「日本の植物園」は、全会員園について紹介するカラーページ

「植物園ガイド」、様々な協会事業に関する「論文編」、植物園協会の歴史を概観する年表を主とした「資料編」の3部からなっています。菊判485ページ、7,800円(+税)で市販しておりますので、書店にご注文ください。



このニュースレターが、植物とその保全に関する情報交換の場の一つとなるよう、工夫していきたいと思えます。各地の諸団体の取り組みもご紹介していきますので、共有したい情報やご意見等を、右記の協会事務局宛にお寄せください。よろしくお祈りします。



編集・発行 公益社団法人 日本植物園協会

〒114-0014 東京都北区田端 1-15-11-201

TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453

URL: <http://syokubutsuen-kyokai.jp/>

E-mail: seed@syokubutsuen-kyokai.jp